

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）課税情報ファイル
行政機関等の名称	忠岡町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町長公室税務会計課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の課税のために利用
記録項目	1 所有者（使用者）氏名、2 所有者（使用者）住所、3 所有者（使用者）生年月日、4 所有者（使用者）電話番号、5 所有者（使用者）宛名番号、6 課税年度、7 通知書番号、8 税額、9 納期限、10 標識番号、11 取得年月日、12 異動年月日、13 届出年月日、14 廃車年月日、15 車名、16 主たる定置場、17 車台番号、18 型式、19 原動機型式、20 総排気量又は定格出力、21 所有形態、22 初年度検査年月、23 軽課重課区分、24 リース区分、25 米軍区分、26 標識返納区分、27 車両異動区分、28 減免申請年月日、29 減免区分、30 個人番号、31 世帯番号、32 廃車事由、33 取得事由、34 プレート状態、35 型式認定番号、36 年式、37 車種、38 課税区分、39 納付状況
記録範囲	忠岡町内に「主たる定置場」のある軽自動車等を所有（使用）している者
記録情報の収集方法	軽自動車税申告書、軽自動車検査協会からの共有情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）忠岡町町長公室税務会計課
	（所在地）泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	－	